

「強制にならぬよう」

学校現場の 日の丸掲揚 園遊会で天皇陛下

東京・元赤坂の赤坂御苑で二十八日に開催された秋の園遊会で、天皇陛下が招待者との会話の中で、学校現場での日の丸掲揚と君が代斉唱について「強制になるといってでないことが望ましいです」と発言された。

委員の米長邦雄さん（左）が「日本中の学校に国旗を掲げ、国歌を斉唱させることが私の仕事でございます」と述べたことに対し、陛下が答えた。国旗国歌問題に関して陛下が発言するのは異例という。

園遊会后に会見した宮内庁の羽毛田信吾次長は「行政施策の可否を述べたものではない」と政治的発言であることを否定した上で「国旗や国歌は自発的に掲げ、歌うのが望ましいありようという一般的な常識を述べたもの」と話した。一九九九年に施行された国旗国歌法は、日の丸を国旗、君が代を国歌と定めたが、義務規定や罰則規定はない。

棋士で東京都教育委員

園遊会后に会見した宮

に施行された国旗国歌法

大分合同新聞
2004年10月29日